

## 令和 3 年度 乳がん検診精度管理調査結果（市町村）

### 【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が、当県で乳がん検診（国の指針に基づいたもののみ。以下同じ。）を行っている全市町村に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

### 【調査の対象】

この調査の対象は、当県で乳がん検診（集団検診及び個別検診）を行っている全市町村です。

### 【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の 2 種類を実施しました。

### 【調査の概要、及び調査結果】

#### 調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(令和 3 年度実施体制、令和元年度精度管理指標把握)

#### 「調査内容」

乳がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。

今回の調査は、平成 31 年 3 月に改定されたチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

#### 「調査の方法」

国立がん研究センターが実施する調査の集計結果をもとに、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が評価をしました。

#### 「調査項目と評価基準」

調査項目は、市町村用チェックリスト 56 項目です。

「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。

評価基準は以下の 7 段階評価とし、「C」以下の市町村には改善をお願いすることとしました。ただし、本調査を受けてすでに本年度から改善を行った市町村もあります。

※「精度管理ツール（雛形集）平成 28 年度版」国立がん研究センターがん対策情報センター

「結果」

● 集団検診

評価「C」以下の市町村：日向市、串間市、新富町、川南町、五ヶ瀬町

市町村名	実施項目数	非実施項目数	実施率	評価	
				R3年度	R2年度
1 宮崎市	49	7	87.5	B	B
2 都城市	50	6	89.3	B	B
3 延岡市	48	6	88.9	B	B
4 日南市	54	2	96.4	B	B
5 小林市	50	5	90.9	B	B
6 日向市	39	16	70.9	C	B
7 串間市	26	28	48.1	E	-
8 西都市	54	2	96.4	B	B
9 えびの市	51	5	91.1	B	B
10 三股町	50	6	89.3	B	B
11 高原町	51	5	91.1	B	B
12 国富町	54	1	98.2	B	B
13 綾町	51	5	91.1	B	B
14 高鍋町	54	2	96.4	B	B
15 新富町	30	19	61.2	D	D
16 西米良村	51	5	91.1	B	B
17 木城町	51	5	91.1	B	C
18 川南町	44	11	80.0	C	B
19 都農町	55	1	98.2	B	B
20 門川町	51	5	91.1	B	F
21 諸塚村	54	2	96.4	B	B
22 椎葉村	51	5	91.1	B	B
23 美郷町	56	0	100.0	A	A
24 高千穂町	54	2	96.4	B	B
25 日之影町	55	1	98.2	B	A
26 五ヶ瀬町	45	10	81.8	C	B

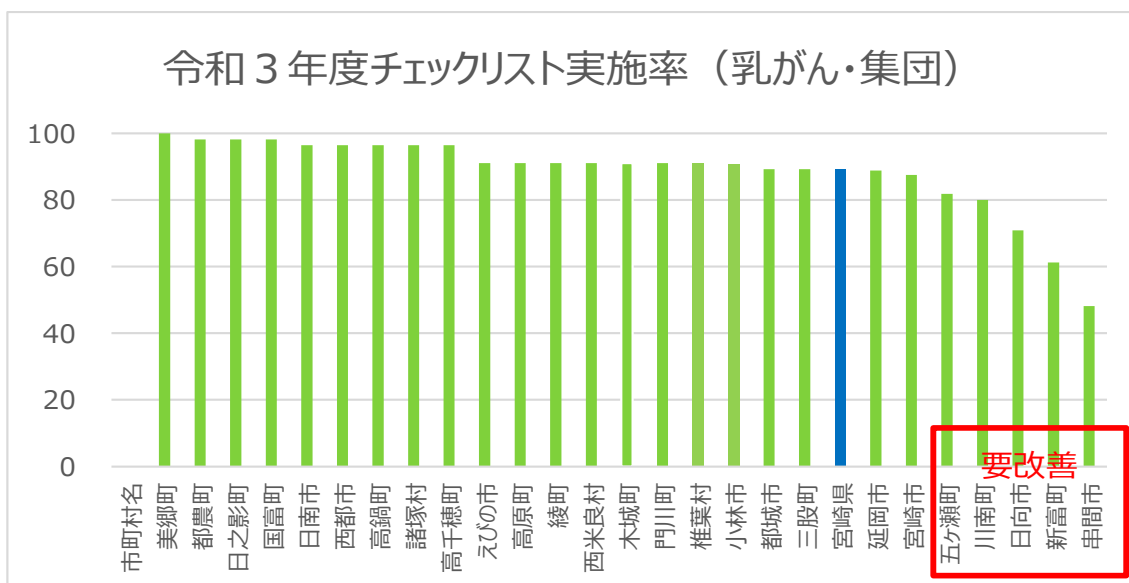
評価	非実施項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1~8	チェックリストを一部満たしていない
C	9~16	チェックリストを相当程度満たしていない
D	17~24	チェックリストを大きく逸脱している
E	25~32	チェックリストをさらに大きく逸脱している
F	33以上	チェックリストをきわめて大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

評価	R3年度		R2年度	
	市町村数	割合	市町村数	割合
A	1	3.8%	2	8.0%
B	20	76.9%	20	80.0%
C	3	11.5%	1	4.0%
D	1	3.8%	1	4.0%
E	1	3.8%	0	0.0%
F	0	0.0%	1	4.0%
Z	0	0.0%	0	0.0%
	26		25	

① 全項目実施率(%)推移

調査年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全国	79.1	80.9	81.5	82.0
宮崎県	91.7	89.3	87.9	89.2

(一部抜粋)令和3年度「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」結果報告国立研究開発法人国立がん研究センター(令和4年3月作成)



●個別検診

評価「C」以下の市町村：日向市、串間市、国富町、新富町、木城町、川南町、五ヶ瀬町

市町村名	実施項目数	非実施項目数	実施率	評価	
				R3年度	R2年度
1 宮崎市	49	7	87.5	B	B
2 都城市	50	6	89.3	B	B
3 延岡市	-	-	-	-	-
4 日南市	-	-	-	-	-
5 小林市	49	6	89.1	B	B
6 日向市	25	30	45.5	E	B
7 串間市	20	34	37.0	F	E
8 西都市	49	7	87.5	B	B
9 えびの市	49	7	87.5	B	B
10 三股町	50	6	89.3	B	B
11 高原町	51	5	91.1	B	B
12 国富町	45	10	81.8	C	C
13 綾町	48	8	85.7	B	C
14 高鍋町	50	6	89.3	B	B
15 新富町	27	24	52.9	D	D
16 西米良村	-	-	-	-	-
17 木城町	15	27	35.7	E	F
18 川南町	36	18	66.7	D	B
19 都農町	50	6	89.3	B	B
20 門川町	50	6	89.3	B	D
21 諸塚村	-	-	-	-	-
22 椎葉村	-	-	-	-	-
23 美郷町	56	0	100.0	A	B
24 高千穂町	-	-	-	-	-
25 日之影町	-	-	-	-	-
26 五ヶ瀬町	44	10	81.5	C	B

評価	非実施項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1~8	チェックリストを一部満たしていない
C	9~16	チェックリストを相当程度満たしていない
D	17~24	チェックリストを大きく逸脱している
E	25~32	チェックリストをさらに大きく逸脱している
F	33以上	チェックリストをきわめて大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

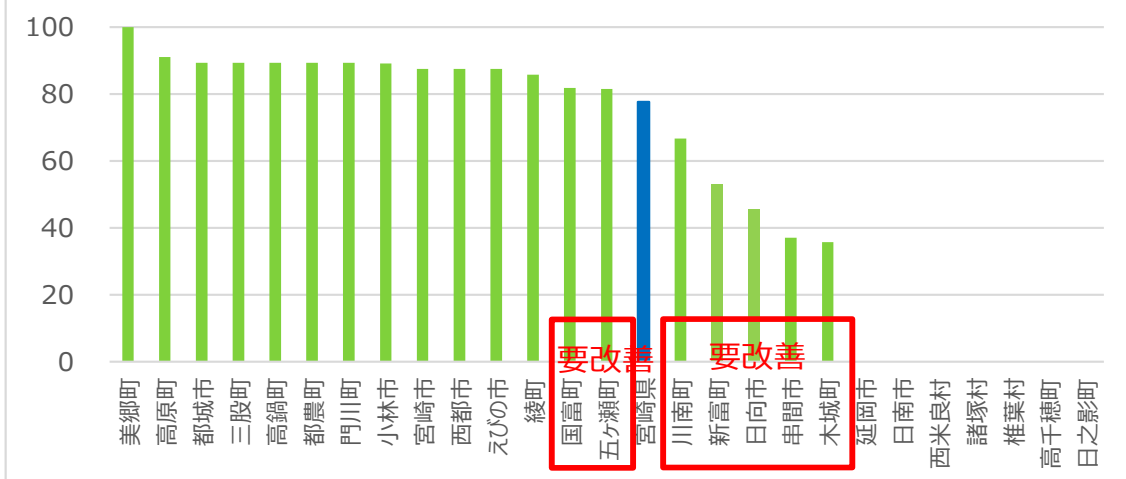
評価	R3年度		R2年度	
	市町村数	割合	市町村数	割合
A	1	5.3%	0	0.0%
B	11	57.9%	13	68.4%
C	2	10.5%	2	10.5%
D	2	10.5%	2	10.5%
E	2	10.5%	1	5.3%
F	1	5.3%	1	5.3%
Z	0	0.0%	0	0.0%
	19		19	

① 全項目実施率(%)推移

調査年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全国	69.8	71.7	73.4	74.4
宮崎県	89.5	83.3	80.2	77.6

(一部抜粋)令和3年度「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」結果報告国立研究開発法人国立がん研究センター (令和4年3月作成)

令和3年度チェックリスト実施率 (乳がん・個別)



≪非実施項目の理由とその改善に向けた取り組みについて≫

評価「C」以下の市町村には改善を促すための通知をし、非実施項目の理由と改善方法を報告していただきました。

非実施項目の理由は、以下の内容でした。

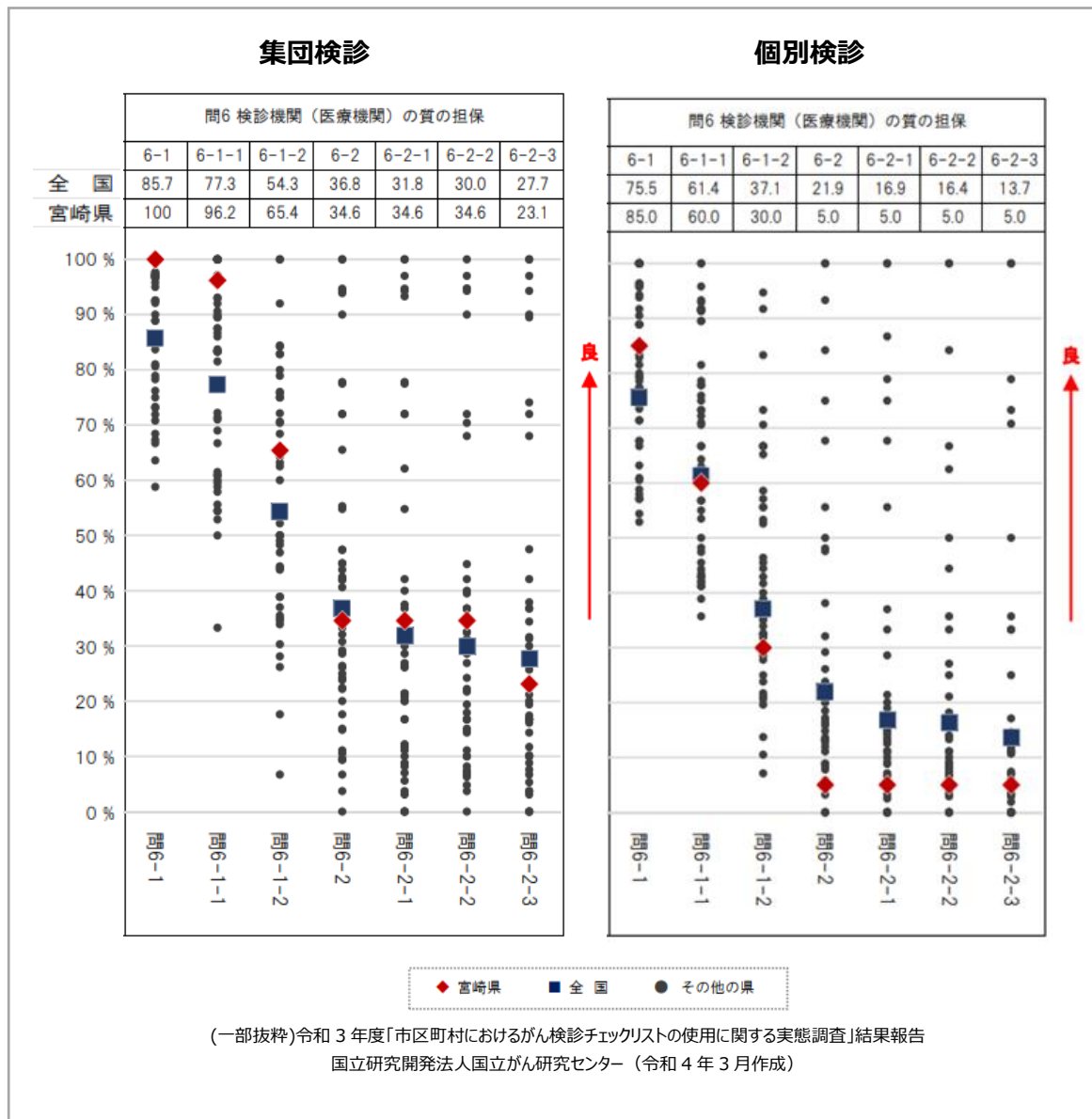
理 由	集団（5市町）		個別（7市町）		非実施項目の改善に向けた取り組み
	市町村数	割合	市町村数	割合	
<b>問1. 検診対象者の情報管理</b>		N = 5		N = 6	
①個別受診勧奨の体制が整っていない為	2	40%	2	33%	（日向市/集団・個別）対象者全員へ個別勧奨はできていないが、自治会加入の全世帯に検診受診カードを配布している。また、41歳の住民に対し、無料で乳がん検診を受診できるクーポンを送付している。無料クーポン未使用者に対しては電話にて再勧奨を行っている。また、市のホームページでがん検診の日程を確認できるようにしている。 （新富町/集団）個別の受診勧奨を行う体制づくりを行う。例：検診対象者へのリーフレットやハガキによる個別受診勧奨通知（郵送） （新富町/個別）個別の受診勧奨を行う体制づくりを行う。例：検診対象者へのリーフレットやハガキによる個別受診勧奨通知（郵送）。年度途中で未受診者を抽出し受診勧奨を行う。
②未受診者の特定ができない為	0	0%	0	0%	
③マンパワー不足の為	3	60%	4	67%	（串間市/集団・個別）未受診者すべてに受診勧奨は行っていない。受診歴や年齢区分から受診行動につながると予想される対象者に対し手紙や電話、SNSなどのツールを用いて受診勧奨を行う。 （木城町/個別）未受診者にはがきで個別通知する。 （川南町/集団）新型コロナ感染対策のため時間予約制を継続しており一日の受診者数に制限をかけているため未受診者全員に勧奨はできなかった。今年度は手紙等で対応していく。 （国富町/個別）③の理由の通り （五ヶ瀬町/集団・個別）電話がつかない場合もあるが、一度は受診勧奨を電話で行っているため、一定期間経過後に、手紙にて受診状況確認の文書を送付するようにすれば、電話がつかない対象者にも働きかけることができると考える。
④新型コロナウイルス感染症の感染予防の為	1	20%	0	0%	（川南町/集団）新型コロナ感染対策のため時間予約制を継続しており一日の受診者数に制限をかけているため未受診者全員に勧奨はできなかった。今年度は手紙等で対応していく。
⑤その他	0	0%	0	0%	
<b>問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明</b>				N = 2	
②検診実施機関から受診者に対し、適切な精密検査医療機関を紹介してもらっている為	-	-	2	100%	（串間市/個別）問3-1、および2に関しては今後検診機関と調整し配布していく。問3-2-1については県が配布している精密検査医療機関を利用しているため、県より報告するように通知していただきたい。 （木城町/個別）今後もこれまでと同様の体制で実施する予定。
⑤その他	-	-	0	0%	
<b>問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診</b>		N = 1		N = 4	
①体制が整っていない為	1	33%	2	50%	（日向市/個別）精密検査方法・精密検査結果を、市町村・検診機関・精密検査機関で共有できる体制づくりを行って行く。 （川南町/集団・個別）システムで精密検査の結果を入力する部分はあるが、精密検査方法を入力する部分はなかった。今後、PHRに対応できるようシステム体制を見直している。個別の問4-3、回答誤りで「×」
②検診実施機関から受診者に対し、適切な精密検査医療機関を紹介してもらっている為	0	0%	1	25%	（木城町/個別）今後もこれまでと同様の体制で実施する予定。
③マンパワー不足の為	0	0%	0	0%	
④その他	0	0%	1	25%	（新富町/個別）回答誤りで「○」

<b>問5. 地域保健・健康増進事業報告</b>		N = 0		N = 0	
①その他	-	-	0	0%	(木城町/個別) 理由: 個別契約している医療機関からは報告をもらっていない。改善方法: 今後も同様の体制で実施する予定。がん検診の結果や精密検査の結果について不明な点は、医療機関及び本人に個別で確認予定。問5-1、回答誤りで「○」 それ以外は「×」
<b>問6. 検診機関（医療機関）の質の担保</b>		N = 5		N = 7	
①検診機関と精度管理評価について共有する体制ができていない為	4	80%	7	100%	(日向市/個別) 毎月、個別検診の請求時に確認するとともに、契約終了時に確認している。個別検診は、医師会との契約であったため、各検診実施医療機関にフィードバックしていなかった。今後は、医師会と協議し検討していく。問6-1-2、回答誤りで「○」 (串間市/集団・個別) 検査機関と今後も協議し体制を整えていく。 (国富町/個別) 6-1-1は個別検診を実施する際に仕様書を取り交わしすれば実施可能である。できることから検討していきたい。 (新富町/集団) 検診機関と精度管理について情報交換を行う場や、遵守状況を確認する機会を定期的に設けるようにする。 (新富町/個別) 仕様書を作成する。検診機関と仕様書の内容や精度管理項目の遵守状況について確認する機会を設ける。 (木城町/個別) 契約医療機関との共有体制について検討予定。 (川南町/集団・個別) 検診機関と制度管理評価ができるよう打合せを行っていく。 (五ヶ瀬町/集団・個別) 他の市町村の取り組み状況を参照しながら、検診機関との共有体制について今後検討する。問6-2、回答誤りで「×」
②その他	1	20%	0	0%	(日向市/集団) 回答誤りで「○」
<b>問7. 受診率の集計</b>		N = 2		N = 4	
①集計する体制が整っていない為	0	0%	2	50%	(木城町/個別) 担当者が集計を行う。 (川南町/個別) 2か所の検診機関しか契約をしていないため集計はしていなかった。今後、集計する体制を整えていく。
②その他	2	100%	2	50%	(串間市/集団・個別) 集計可能であるため集計していく。 (新富町/集団・個別) 回答誤りで「○」
<b>問9. 要精検率の集計</b>		N = 3		N = 5	
①集計する体制が整っていない為	0	0%	2	40%	(木城町/個別) 担当者が集計を行う。 (川南町/個別) 今後、集計する体制を整えていく。
②その他	3	100%	3	60%	(日向市/集団・個別) 回答誤りで「○」 (串間市/集団・個別) 集計可能であるため集計していく。 (新富町/集団・個別) 回答誤りで「○」
<b>問10. 精検受診率・未受診率の集計</b>		N = 3		N = 5	
①集計する体制が整っていない為	0	0%	2	40%	(木城町/個別) 担当者が集計を行う。 (川南町/個別) 集計する体制を整える。
②その他	3	100%	3	60%	(日向市/集団・個別) 回答誤りで「○」 (串間市/集団・個別) 集計可能であるため集計していく。 (新富町/集団・個別) 回答誤りで「○」
<b>問11. がん発見率の集計</b>		N = 4		N = 6	
①集計する体制が整っていない為	1	25%	3	50%	(国富町/個別) 一医療機関あたり、1～3名程度の受診で、健診実施医療機関の中には実績がないところもある。精密者になると全体でも一人や二人で医療機関別に出すに対象人数が少ない現状である。 (木城町/個別) 担当者が集計を行う。 (川南町/集団・個別) がん発見者が少ないため集計という形をとっていなかった。今後、集計する体制を整えていく。
②その他	3	75%	3	50%	(日向市/集団・個別) 回答誤りで「○」 (串間市/集団・個別) 集計可能であるため集計していく。 (新富町/集団・個別) 回答誤りで「○」

問12. 陽性反応適中度の集計		N = 5		N = 6	
①集計する体制が整っていない為	2	40%	3	50%	(国富町/個別) 一医療機関あたり、1～3名程度の受診で、健診実施医療機関の中には実績がないところもある。精密者になると全体でも一人や二人で医療機関別に出す対象人数が少ない現状である。 (木城町/個別) △と回答していたが×であった。今後は担当者が集計を行う。 (川南町/集団・個別) 対象者が少ないため集計という形をとっていなかった。今後、集計する体制を整えていく。 (五ヶ瀬町/集団・個別) 陽性反応適中度(問12-1)は、他の精度管理調査の様式に沿って作成しているが、その他の項目は町独自では作成していないため、他の市町村の状況も参照しながら実施体制を検討する。問12-1は回答誤りで「○」
②その他	3	60%	3	50%	(日向市/集団・個別) 回答誤りで「○」 (串間市/集団・個別) 集計可能であるため集計していく。 (新富町/集団・個別) 回答誤りで「○」
問13. 早期がん割合の集計		N = 3		N = 5	
①集計する体制が整っていない為	1	33%	2	40%	(国富町/個別) 一医療機関あたり、1～3名程度の受診で、健診実施医療機関の中には実績がないところもある。精密者になると全体でも一人や二人で医療機関別に出す対象人数が少ない現状である。 (川南町/個別) 対象者が少ないため集計という形をとっていなかった。今後、集計する体制を整えていく。 (新富町/集団) 集計方法を検討する。回答誤りで「○」
②その他	2	67%	3	60%	(日向市/集団・個別) 回答誤りで「○」 (串間市/集団・個別) 集計可能であるため集計していく。 (新富町/個別) 回答誤りで「○」 (木城町/個別) △と回答していたが×であった。今後は担当者が集計を行う。
問14. 粘膜内がん、非浸潤がんの集計		N = 1		N = 2	
①集計する体制が整っていない為	0	0%	1	50%	(五ヶ瀬町/個別) がん検診の調査において報告する項目ではないため未集計だが、今後は他の市町村の集計状況も把握し体制を検討する。
②その他	1	100%	1	50%	(木城町/個別) 担当者が集計を行う。 (五ヶ瀬町/集団) 検診実施機関から把握済。回答誤りで「○」

「今後の対応」

- 当調査は、国立がん研究センターが調査実施し、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会が評価している為、回答時点で「△(実施予定)」である項目を含めて評価しています。また、改善策を促すために通知をした際の回答に「回答誤り」があるため、正しく評価することが難しい現状です。この点を考慮し、今後は、回答内容について照会し、その照会した結果に基づいて評価を行う予定とします。
- 「問6 検診機関(医療機関)の質の担保」の実施率を改善するために、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会が「検診機関」に対して実施する精度管理調査結果等を市町村へ還元する予定です。それにより、市町村の精度管理を支援していきます。







調査2 令和元年度の検診結果の集計状況(集団検診【乳がん】)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当

Table with 26 columns for municipalities and rows for various survey questions (問7-1, 問7-1-1, 問7-1-2, 問7-1-3, 問9, 問9-1, 問9-1-1, 問9-1-2, 問9-1-3, 問10, 問10-1, 問10-1-1, 問10-1-2, 問10-1-3, 問10-1-4, 問11, 問11-1, 問11-1-1, 問11-1-2, 問11-1-3, 問11-1-4, 問12, 問12-1, 問12-1-1, 問12-1-2, 問12-1-3, 問12-1-4, 問13, 問13-1, 問13-1-1, 問13-1-2, 問13-1-3, 問13-1-4, 問14, 問14-1) and summary rows for compliance counts and rates.

Table titled '評価' (Evaluation) with 26 columns for municipalities and rows for '令和3年度乳がん集団検診評価' and '令和2年度乳がん集団検診評価※'.

※ 令和3年度部会において評価した結果





## 調査 2. 精度管理指標数値の調査

### 「調査内容」

市町村に対して、受診状況（受診率）と精度管理指標（要精検率・精検受診率・精検未受診率・精検未把握率・がん発見率・陽性反応適中度）を調査しました。

### 「調査の方法」

令和元年度及び令和2年度地域保健・健康増進事業報告をもとに、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会事務局が集計様式を作成し、その数値を各市町村に照会しました。以下に沿って、各指標値を算出し、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会乳がん部会が評価をしました。

### 「評価基準」

評価基準は前述した厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました。精度管理指標のうち、最も重要な指標と位置付けられている精検受診率が80%未満の市町村には改善をお願いすることとしました。

・厚生労働省委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（平成20年3月）」  
『別添4 がん検診の事業評価における主要指標について』の定義に基づき算出しました。

指標	算出方法	許容値	目標値	対象年齢
受診率	検診受診者数/検診対象者数 × 100 (%) 乳がんの検診受診者数 = 当該年度受診者数 + 前年度受診者数 - 2年連続受診数	—	50%以上	40～69歳
要精検率	要精検者数 / 受診者数 × 100 (%)	11.0%以下	—	40～74歳
精検受診率	精検受診者数 / 要精検者数 × 100 (%) 精検受診者数 = 要精検者数 - 精検未把握者数 - 精検未受診者数	80%以上	90%以上	
精検未受診率	精検未受診者数 / 要精検者数 × 100 (%)	10%以下	5%以下	
精検未把握率	精検未把握者数 / 要精検者数 × 100 (%)	10%以下	5%以下	
がん発見率	がんであった者の数 / 検診受診者数 × 100 (%)	0.23%以上	—	
陽性反応適中度	がんであった者の数 / 要精検者数 × 100 (%)	2.5%以上	—	

《結果》

● 集団検診

精検受診率80%以下の市町村：都城市、延岡市、三股町、高原町、国富町、綾町、新富町、西米良村、木城町、川南町、門川町、椎葉村、日之影町、五ヶ瀬町

年齢区分	40-69歳					40-74歳																												
	検診対象者数 A	受診者数 B	前年度受診者数 C	2年連続受診者数 D	受診率 (B+C-D)/A(%)	マンモグラフィの判定別人数							要精密検査者数(※) F	要精密検査率 F/E(%)	精密検査受診者数 G	精密検査受診率 G/F(%)	精密検査受診の有無別人数										未把握 L	がん発見率 H/E(%)	早期がんの割合 I/H(%)	非早期がんに対する割合 J/I(%)	陽性反応適中度 H/F(%)	精密検査未受診率 K/F(%)	未把握率 L/F(%)	
						受診者数 E	判定不能		カテゴリー1 1	カテゴリー2 2	カテゴリー3 3	カテゴリー4 4					カテゴリー5 5	精密検査受診者																
							カテゴリーN-1 1	カテゴリーN-2 2										異常を認める					未受診 K											
																		異常認めず H (転移性を含まない)	乳がんであった者 I (転移性を含まない)	早期がんのうち J 非浸潤がんのうち	早期がんのうち J 浸潤がんのうち	乳がんの疑いのある者又は未確定 K		乳がん以外の疾患であった者(転移性の乳がんを含む) L										
1 宮崎市	85,219	732	789	0	1.8	856	0	0	730	76	46	4	0	54	6.3	53	98.1						9		6	5	0	0	38	0	1	0.70	83.3	0.0
2 都城市	32,974	1,194	1,297	43	7.4	1,464	0	0	1,280	118	63	1	2	66	4.5	30	45.5	10	3	1	1	1	16	1	35	0.20	33.3	100.0	4.55	1.5	53.0			
3 延岡市	24,684	1,582	1,821	93	13.4	2,051	0	0	1,919	67	56	5	4	65	3.2	48	73.8	9	13	10	1	5	21	17	0	0.63	76.9	10.0	20.00	26.2	0.0			
4 日南市	10,423	977	997	9	18.9	1,274	0	0	1,057	174	38	4	1	43	3.4	42	97.7	0	9	1	1	28	5	1	0	0.71	11.1	100.0	20.93	2.3	0.0			
5 小林市	9,287	574	638	0	13.1	709	0	0	0	0	0	0	0	28	3.9	28	100.0	11	2	0	0	0	15	0	0	0.28	0.0	-	7.14	0.0	0.0			
6 日向市	12,746	997	951	7	15.2	1,278	0	0	1,252	4	19	2	1	22	1.7	19	86.4	4	6	6	3	1	8	0	3	0.47	100.0	50.0	27.27	0.0	13.6			
7 串間市	3,490	314	107	43	10.8	444	0	0	394	35	15	0	0	15	3.4	12	80.0	3	1	0	0	0	8	0	3	0.23	0.0	-	6.67	0.0	20.0			
8 西都市	6,173	243	250	2	8.0	321	0	0	317	0	4	0	0	4	1.2	4	100.0	0	1	1	0	1	2	0	0	0.31	100.0	0.0	25.00	0.0	0.0			
9 えびの市	3,798	120	101	0	5.8	164	0	0	94	62	8	0	0	8	4.9	8	100.0	2	1	1	0	0	5	0	0	0.61	100.0	0.0	12.50	0.0	0.0			
10 三股町	5,237	220	202	5	8.0	269	0	0	241	19	8	0	1	9	3.3	5	55.6	1	1	1	0	0	3	0	4	0.37	100.0	0.0	11.11	0.0	44.4			
11 高原町	1,858	109	125	0	12.6	140	0	0	123	12	5	0	0	5	3.6	3	60.0	1	0	0	0	0	2	0	2	0.00	-	-	0.00	0.0	40.0			
12 国富町	4,058	784	759	500	25.7	972	0	0	838	97	35	1	1	37	3.8	19	51.4	7	3	1	0	1	8	0	18	0.31	33.3	0.0	8.11	0.0	48.6			
13 綾町	1,471	304	291	199	26.9	390	0	0	336	46	8	0	0	8	2.1	2	25.0	1	1	1	1	0	0	0	6	0.26	100.0	100.0	12.50	0.0	75.0			
14 高鍋町	4,088	232	239	106	8.9	299	0	0	295	1	2	1	0	4	1.3	4	100.0	0	2	2	0	0	2	0	0	0.67	100.0	0.0	50.00	0.0	0.0			
15 新富町	3,498	429	443	45	23.6	574	0	0	474	81	16	1	2	19	3.3	6	31.6	0	0	0	0	4	2	0	13	0.00	-	-	0.00	0.0	68.4			
16 西米良村	180	86	71	55	56.7	107	0	0	86	18	3	0	0	3	2.8	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.00	-	-	0.00	0.0	100.0			
17 木城町	949	89	137	44	19.2	114	0	0	94	11	7	1	1	9	7.9	5	55.6	0	1	0	0	0	4	0	4	0.88	0.0	-	11.11	0.0	44.4			
18 川南町	3,110	317	350	105	18.1	406	0	0	356	29	20	0	1	21	5.2	6	28.6	3	1	0	0	0	2	0	15	0.25	0.0	-	4.76	0.0	71.4			
19 都農町	2,080	108	90	0	9.5	144	0	0	134	6	4	0	0	4	2.8	4	100.0	3	0	0	0	0	1	0	0	0.00	-	-	0.00	0.0	0.0			
20 門川町	3,706	340	180	3	14.0	418	0	0	351	41	26	0	0	26	6.2	13	50.0	3	3	3	1	0	7	0	13	0.72	100.0	33.3	11.54	0.0	50.0			
21 諸塚村	296	99	101	29	57.8	115	0	0	90	16	7	2	0	9	7.8	8	88.9	6	0	0	0	0	2	1	0	0.00	-	-	0.00	11.1	0.0			
22 椎葉村	500	168	176	105	47.8	212	0	0	194	11	7	0	0	7	3.3	3	42.9	3	0	0	0	0	0	0	4	0.00	-	-	0.00	0.0	57.1			
23 美郷町	939	263	229	151	36.3	340	0	0	300	35	5	0	0	5	1.5	5	100.0	4	0	0	0	0	1	0	0	0.00	-	-	0.00	0.0	0.0			
24 高千穂町	2,298	434	430	236	27.3	521	0	0	515	1	3	1	1	5	1.0	5	100.0	1	2	1	0	0	2	0	0	0.38	50.0	0.0	40.00	0.0	0.0			
25 日之影町	717	135	130	2	36.7	158	0	0	138	11	9	0	0	9	5.7	5	55.6	3	0	0	0	0	2	0	4	0.00	-	-	0.00	0.0	44.4			
26 五ヶ瀬町	707	154	145	93	29.1	177	0	0	142	30	3	2	0	5	2.8	2	40.0	0	0	0	0	0	2	0	3	0.00	-	-	0.00	0.0	60.0			
合計	224,486	11,004	11,049	1,875	9.0	13,917	0	0	11,750	1,001	417	25	15	490	3.5	339	69.2	84	56	34	8	41	158	20	131	0.40	60.7	23.5	11.43	4.1	26.7			

※ 要精密検査者数は、マンモグラフィの判定別人数における要精検（カテゴリー3～5）、判定不能（カテゴリーN-1、N-2）の計であるが、一致しない場合がある。

《結果》

●個別検診

精検受診率80%以下の市町村：西都市、国富町、新富町、木城町、都農町

年齢区分	40-69歳					40-74歳																											
	検診対象者数 A	受診者数 B	前年度受診者数 C	2年連続受診者数 D	受診率 (B+C-D)/A(%)	マンモグラフィの判定別人数								要精密検査者数(※) F	要精密検査率 F/E(%)	精密検査受診者数 G	精密検査受診率 G/F(%)	精密検査受診の有無別人数										がん発見率 H/E(%)	早期がんの割合 I/H(%)	非早期がんに対する J/I(%)	陽性反応適中度 H/F(%)	精密検査未受診率 K/F(%)	未把握率 L/F(%)
						受診者数 E	判定不能		カテゴリー1 1	カテゴリー2 2	カテゴリー3 3	カテゴリー4 4	カテゴリー5 5					精密検査受診者					未受診 K	未把握 L									
							異常認めず H	異常を認める										乳がん以外の疾患で あつた者(転移性の乳 がんを含む) 者又は未確定 者	乳がんの疑いのある 者	乳がん以外の疾患で あつた者(転移性の乳 がんを含む) 者													
								乳がんのうち 早期がん I													非早期がんのうち 浸潤がん J	乳がんのうち 早期がん I			乳がんのうち 非早期がん J								
1 宮崎市	85,219	4,216	3,641	0	9.2	4,692	0	0	3,738	668	277	6	3	101	2.2	92	91.1	11	15	13	5	0	66	0	9	0.32	86.7	38.5	14.85	0.0	8.9		
2 都城市	32,974	280	223	6	1.5	308	0	0	223	33	49	3	0	52	16.9	51	98.1	34	1	1	0	1	15	1	0	0.32	100.0	0.0	1.92	1.9	0.0		
3 延岡市	24,684	0	0	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
4 日南市	10,423	0	0	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
5 小林市	9,287	157	251	0	4.4	166	0	0	24	21	3	0	0	3	1.8	3	100.0	2	0	0	0	1	0	0	0	0.00	-	-	0.00	0.0	0.0		
6 日向市	12,746	80	70	1	1.2	84	0	0	65	14	5	0	0	5	6.0	4	80.0	2	0	0	0	0	2	1	0	0.00	-	-	0.00	20.0	0.0		
7 串間市	3,490	91	66	8	4.3	115	0	0	94	5	15	1	0	16	13.9	16	100.0	6	1	0	0	1	8	0	0	0.87	0.0	-	6.25	0.0	0.0		
8 西都市	6,173	250	179	7	6.8	296	0	0	226	54	15	1	0	16	5.4	3	18.8	0	0	0	0	1	2	10	3	0.00	-	-	0.00	62.5	18.8		
9 えびの市	3,798	70	71	0	3.7	75	0	0	0	0	1	0	0	1	1.3	1	100.0	0	1	0	0	0	0	0	0	1.33	0.0	-	100.00	0.0	0.0		
10 三股町	5,237	75	55	1	2.5	87	0	0	69	8	10	0	0	10	11.5	10	100.0	7	0	0	0	0	3	0	0	0.00	-	-	0.00	0.0	0.0		
11 高原町	1,858	4	8	0	0.6	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
12 国富町	4,058	33	27	6	1.3	33	0	0	23	6	4	0	0	4	12.1	3	75.0	2	0	0	0	0	1	0	1	0.00	-	-	0.00	0.0	25.0		
13 綾町	1,471	13	16	1	1.9	13	0	0	6	4	3	0	0	2	15.4	2	100.0	1	1	0	0	0	0	0	0	7.69	0.0	-	50.00	0.0	0.0		
14 高鍋町	4,088	65	45	27	2.0	72	0	0	61	8	3	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
15 新富町	3,498	31	16	17	0.9	34	0	0	25	5	3	1	0	4	11.8	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	4	0.00	-	-	0.00	0.0	100.0		
16 西米良村	180	0	0	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
17 木城町	949	54	71	25	10.5	59	0	0	44	10	5	0	0	3	5.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.00	-	-	0.00	0.0	100.0		
18 川南町	3,110	62	37	16	2.7	63	0	0	62	0	1	0	0	1	1.6	1	100.0	0	0	0	0	0	1	0	0	0.00	-	-	0.00	0.0	0.0		
19 都農町	2,080	35	21	0	2.7	35	0	0	31	0	4	0	0	4	11.4	1	25.0	0	0	0	0	0	1	0	3	0.00	-	-	0.00	0.0	75.0		
20 門川町	3,706	9	6	1	0.4	10	0	0	8	2	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
21 諸塚村	296	0	0	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
22 椎葉村	500	0	0	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
23 美郷町	939	0	2	0	0.2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
24 高千穂町	2,298	0	0	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
25 日之影町	717	0	0	0	0.0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
26 五ヶ瀬町	707	1	3	0	0.6	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	224,486	5,526	4,808	116	4.6	6,148	0	0	4,704	839	398	12	3	222	3.6	187	84.2	65	19	14	5	4	99	12	23	0.31	73.7	35.7	8.56	5.4	10.4		

※ 要精密検査者数は、マンモグラフィの判定別人数における要精検(カテゴリー-3~5)、判定不能(カテゴリー-N-1、N-2)の計であるが、一致しない場合がある。

「精検受診率許容値未達成の理由とその改善に向けた取り組みについて」

精検受診率 80%以下の市町村には改善を促すための通知をし、その理由と改善方法を報告していただきました。

理由は、国立がん研究センターが作成した「プロセス指標の意味と活用方法」（参考資料 1）の精検受診率が低い場合の検討事項を参考に選択肢を設けました。

（回答選択肢）

- ① 精検受診の有無について未把握が多いため……………精検受診未把握
- ② 精検結果の未把握が多いため……………精検結果未把握
- ③ 精検の受診勧奨が適切でないため……………精検受診勧奨
- ④ 精検の提供体制が不十分なため……………精検提供体制
- ⑤ 要精検者が少なく、要精検者 1 名が占める精検受診の割合が大きいため……………要精検者数少ない
- ⑥ マンモグラフィ判定と総合判定が異なるため、精検受診率が低くなってしまうため・精検の判定項目の整理
- ⑦ その他……………その他

理由	集団（14市町）		個別（5市町）		改善に向けた取り組み
	市町村数	割合	市町村数	割合	
①精検受診の有無について未把握が多いため					
	6	43%	1	20%	（都城市/集団）未受診者へのアンケート及び個別受診勧奨を実施する。検診委託機関に、精検対象者への受診勧奨の徹底を再度依頼する。 （国富町/集団）健康づくり協会への委託であるが精密者に関しては電話勧奨を実施している。引き続きアプローチを行いたい。 （新富町/集団）検診会場にて、要精検となった場合は必ず精検を受診するよう周知する。精検未受診者と精検未把握者を正確に区別できるよう体制を整える。精検未受診者への受診勧奨の際、早期の受診と検査結果の報告を依頼する。 （新富町/個別）窓口での受診券発行時、要精検となった場合は必ず精検を受診するよう周知する。精検未受診者と精検未把握者を正確に区別できるよう体制を整える。精検未受診者への受診勧奨の際、早期の受診と検査結果の報告を依頼する。 （西米良村/集団）人間ドック受診者に対しても要精検の受診勧奨を行い、その後の検査結果についても本人へ確認する。 （椎葉村/集団）検診実施機関とも連携しながら、未把握者の把握をしていく。 （五ヶ瀬町/集団）要精密対象者には全員に電話連絡をし、受診勧奨を行っているが、その後の受診確認が不十分であるため、一定期間経過後に受診状況を確認するようにする。
②精検結果の未把握が多いため					
	1	7%	0	0%	（西米良村/集団）人間ドック受診者に対しても要精検の受診勧奨を行い、その後の検査結果についても本人へ確認する。
③精検の受診勧奨が適切でないため					
	2	14%	0	0%	（高原町/集団）結果説明及び精検受診勧奨は訪問により実施しているが、再勧奨及び再々勧奨が十分でなかったため、訪問・電話等で再勧奨を勧める。 （西米良村/集団）人間ドック受診者に対しても要精検の受診勧奨を行い、その後の検査結果についても本人へ確認する。
④精検の提供体制が不十分なため					
	0	0%	0	0%	

⑤要精検者が少なく、要精検者1名が占める精検受診の割合が大きいため					
	3	21%	3	60%	<p>(高原町/集団) 結果説明及び精検受診勧奨は訪問により実施しているが、再勧奨及び再々勧奨が十分でなかったため、訪問・電話等で再勧奨を勧める。</p> <p>(木城町/集団・個別) 未回答</p> <p>(五ヶ瀬町/集団) 要精密対象者には全員に電話連絡をし、受診勧奨を行っているが、その後の受診確認が不十分であるため、一定期間経過後に受診状況を確認するようにする。</p> <p>(国富町/個別) ⑤の理由のまま、転出したため追跡できず。</p> <p>(新富町/個別) 窓口での受診券発行時、要精検となった場合は必ず精検を受診するよう周知する。精検未受診者と精検未把握者を正確に区別できるよう体制を整える。精検未受診者への受診勧奨の際、早期の受診と検査結果の報告を依頼する。</p>
⑥マンモグラフィ判定と総合判定が異なるため、精検受診率が低くなってしまうため					
	5	36%	1	20%	<p>(延岡町/集団) 理由：エコー検査を併用しており、マンモでカテゴリ3以上、エコーで所見がない場合は、総合判定は異常なしで通知している。総合判定を要精密検査で通知した方の精検受診率は100%である。改善：総合判定で要精密検査になった方への精密検査受診勧奨を継続する。</p> <p>(三股町/集団) 精検未受診者5名全員が、マンモグラフィ判定「カテゴリ3」かつ総合判定「精検不要」であり、本人へは「精検不要」で通知しているものである。</p> <p>(綾町/集団) 理由：カテゴリ3が8名。うち1人は要精密検査で検査済み。残り7名は経過観察6から1ヶ月なので、精密検査は受けていない。改善：引き続き要精密検査者については早期に受診してもらうよう支援していく。</p> <p>(川南町/集団) 理由：令和2年度報告で把握した令和元年度地域保健・健康増進事業報告の人数に誤りがあり要精密検査者数は21人ではなく9人であった。精密検査受診者数は6人で間違いのないため評価の80%未満である。改善：マンモグラフィ判定と総合判定が異なるため、対象者も精密検査の必要性を感じにくい。今後も、未受診には勧奨していく。</p> <p>(門川町/集団) マンモグラフィ判定が要精密検査であるが、超音波検査で経過観察となり、総合判定が精密検査不要となる方が未把握に計上されるため。</p> <p>(西都市/個別) 宮崎県の乳がん検診がマンモグラフィ検査と超音波検査を一緒に実施しているため、判定が異なってしまう。</p>
⑦その他					
	2	14%	1	20%	<p>(川南町/集団) 理由：令和2年度報告で把握した令和元年度地域保健・健康増進事業報告の人数に誤りがあり要精密検査者数は21人ではなく9人であった。精密検査受診者数は6人で間違いのないため評価の80%未満である。改善：マンモグラフィ判定と総合判定が異なるため、対象者も精密検査の必要性を感じにくい。今後も、未受診には勧奨していく。</p> <p>(日之影町/集団) 理由：要精密者9名のうち、5名は「要精密検査」の判定により精密機関受診済み。残り3名は、一次検査の判定が「良性・精密検査不要」だった。残りの1名は誰なのか不明。改善：システムエラーにて、報告数が間違っていた可能性がある。今後このようなことがないように、結果報告後には、検診機関からの紙情報とシステムの照らし合わせをおこなってきたい。</p> <p>(都農町/個別) カテゴリ3の人数4人をそのまま計上していた。実際の要精密者の人数は1名。受診率の受診率100%。改善：確実な入力と確認。</p>

## ◀精検結果に係るプロセス指標値の特徴▶

精検結果に係るプロセス指標値の特徴を以下のタイプに分類し、今後の精検受診率向上に向けた取り組みをまとめました。

### 1. 分類区分

精検結果未把握タイプ	: 「精検受診率が許容値 (80%) 未満」+ 「精検結果未把握率 ≥ 精検結果未受診率」
精検未受診タイプ	: 「精検受診率が許容値 (80%) 未満」+ 「精検結果未受診率 ≥ 精検結果未把握率」
精検未受診率 0%タイプ	: 「精検受診率が許容値 (80%) 未満」+ 「精検未受診率 0%」
精検対象者0人	: 精検対象者がいない
許容値達成	: 精検受診率が許容値以上



## 2. 市町村のタイプ別集計

	集団検診	個別検診
精検結果未把握タイプ	1	0
精検未受診タイプ	1	1
精検未受診率0%タイプ	12	4
精検対象者0人	0	5
許容値達成	12	9
計	26	19

### ●集団検診

		精検受診率が低い理由						
		①精検受診未把握	②精検結果未把握	③精検受診勧奨	④精検提供体制	⑤要精検者少数	⑥精検受診率	⑦その他
プロセス 指標 からみた 分類区分	精検結果未把握タイプ	1	0	0	0	0	0	0
	都城市	1						
	精検未受診タイプ	0	0	0	0	0	1	0
	延岡市						1	
	精検未受診率0%タイプ	5	1	2	0	3	4	2
	三股町						1	
	高原町			1		1		
	国富町	1						
	綾町						1	
	新富町	1						
	西米良村	1	1	1				
	木城町					1		
	川南町						1	1
	門川町						1	
椎葉村	1							
日之影町							1	
五ヶ瀬町	1				1			

### ●個別検診

		精検受診率が低い理由						
		①精検受診未把握	②精検結果未把握	③精検受診勧奨	④精検提供体制	⑤要精検者少数	⑥精検受診率	⑦その他
プロセス 指標 からみた 分類区分	精検未受診タイプ	0	0	0	0	0	1	0
	西都市						1	
	精検未受診率0%タイプ	1	0	0	0	3	0	1
	国富町					1		
	新富町	1				1		
	木城町					1		
都農町							1	

## 《今後の対応》

- ・ 精検結果に係るプロセス指標値の特徴を分類し、精検受診率を改善に向けた検討内容や取組の提案などを市町村に提示することで、市町村の精度管理を支援していく予定です。

(参考)令和3年度第三回東京都生活習慣病検診管理指導協議会 がん部会資料 4-3 を一部抜粋

### 改善に向けた取組

#### 精検結果未把握タイプ

- ・精検実施機関への説明や協力依頼
- ・東京都の統一様式の導入
- ・医療機関に対し、精検結果報告書に加え、返信用封筒と受診勧奨用リーフレットの提供
- ・検診機関用チャケリスト調査の実施や、医師会の協力のもと指導等を実施
- ・要精検者本人へのアンケート調査における精検受診状況の把握

#### 精検未受診タイプ

- ・地区医師会やがん検診実施機関への受診勧奨に係る協力依頼
- ・精検の判定項目の整理（カットオフ値やカテゴリー）
- ・精検結果の報告ルートの明確化
- ・各がん検診実施機関に対するプロセス指標のフィードバックの実施
- ・がん検診実施機関への受診勧奨時の精検内容の周知（大腸の便潜血の再検査は×）の徹底を依頼

#### 精検未受診率0%タイプ

- ・地区医師会やがん検診実施機関への精検結果報告の協力依頼
- ・がん検診実施機関への定期的な精検受診状況の確認
- ・東京都の統一様式の導入
- ・医療機関に対し、精検結果報告書に加え、返信用封筒を同封
- ・要精検者への精検受診勧奨の徹底